

令和 5 年度 Mine みらいトーク <個人>

日時:令和 5 年11月22日(水) 10:30~11:30 場所: 嘉万公民館 研修室

個人	
テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時の避難について ・運動公園管理棟の整備 ○個別避難計画について

要望・質問内容等	当日の回答	補足説明等
<p>秋芳北部運動公園は、災害時の避難所になっているが、畳にシラミやアリがいた。安心して避難できる場所となるよう環境整備をお願いします。</p>	<p>エアコン及び自動ドアの修理と畳の張替えについて令和 6 年度に予算化し実施します。</p> <p>また、清掃についても今後は定期的 to 実施します。併せて段ボールベッドを備えるなど、避難所機能の向上も図ります。</p>	
<p>包括支援センターが所有している要支援者に係る情報について、災害時は民生委員にも開示されるが災害が起きる前の予防のための開示はできないこととなっている。</p> <p>予防のための開示ができるように、条例の改正などができないか。</p>	<p>まずは、福祉課に詳細を確認いたします。条例改正で対応できるのであれば 3 月議会での改正を進めたいと考えます。</p>	
<p>災害時には要支援者等の移動支援が大きな課題であると考えている。</p> <p>個別避難計画策定時の協議の中でも要支援者の移動支援を消防団がした方がよいという意見があった。このような対応はできないか。</p>	<p>個別避難計画は努力義務ですが、本市においては市内全域に広げたいと考えています。</p> <p>移動支援への消防団の活用について、現状は「水防団待機」が発表されないと消防団を動かせないことになっており、水防団待機を早めに出すなどの対応ができないか消防本部と協議していきます。</p>	
<p>現在、要支援者が避難する場合には、一般の避難所に</p>	<p>要支援者の避難については、改善する必要があると考えて</p>	

<p>避難し、状況に応じて福祉避難所(施設等)に移動している。事前に施設等の承諾を得た上で、個別避難計画に記載するなどして、福祉避難所に直接入れるような仕組みを作れないか。</p>	<p>います。設備が整った場所へ直ちに避難することは、要支援者の安心にもつながります。避難所への移動の方法と併せて検討を進めたいと考えます。</p>	
<p>安全安心メールに行方不明者の情報が入るが、発見された場所など、その後の情報は発信されていない。 行方不明者は、ゆかりの場所、思い出のある場所などで発見される場合があり、どこで発見されたかは今後の参考にもなると思われる。そういった情報を共有できないか。</p>	<p>行方不明者の情報は、現在、県警からの依頼で情報を発信していると認識しています。今後、捜索にあたっての参考になるかもしれませんので、県警(美祢署)にその可否について確認をいたします。</p>	